参考様式第５－１号

熊農政第2599号
令和7年9月16日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	中条地区 （　上中条、今井、小曽根、大塚　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月25日 （第5回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

・農業者47名（認定農業者31名、利用者16名）
・地区内の農地面積に占める田の割合は約86％で、米麦の二毛作が中心。
・地区内の遊休農地は約5ha。
・中条地区は複数の法人をはじめ、大規模な担い手が多く存在し、農地中間管理事業を利用した貸借が行われ集積、集約が進みつつある。
・耕作条件の良い圃場の貸借は進んでいるものの、中条の一部や今井、小曽根などの未整備地では排水が整備されておらず進入路も狭いことで貸借が進んでおらず、担い手が離農した農地は遊休農地となっている。
・担い手の多い地域であるがゆえに、農繁期は圃場への取水が困難な場所も出ており、用水路整備等の必要がある。

（2）　地域における農業の将来の在り方

・今後も米麦主体。
・未整備地や用水路、農道の整備について、対象区域を選考し整備に向けた機運を高めていく。
・中間管理事業を利用し担い手への集約を進めていく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	486.57　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	486.57　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

基本的に農振地域内を対象とするが、集落介在の白地農地等については計画から除外する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
規模拡大の意向のある担い手が複数おり、今後の状況に合わせて中間管理事業を利用しながら集積、集約を進めていく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
現在中間管理事業を利用し地域で統一した賃料の設定がなされており、賃料の妥当性等を見直したうえで今後も引き続き農地中間管理事業を利用して集積、集約を進めていく。
（3）基盤整備事業への取組方針
未整備地や農道、用排水路の整備等必要に応じて範囲を絞り圃場整備実施に向けた機運を高めていく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと一体となり新規参入や担い手育成に対する支援を行う。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】